

様式第2号（第9条関係）

会議録

会議の名称	令和5年度第5回ふじみ野市児童発育・発達支援センター運営審議会			
開催日時	令和6年2月14日（水） 開会時刻 午後6時30分 閉会時刻 午後7時10分			
開催場所	ふじみ野市保健センター1階第1健診室			
出席した者の氏名	役職名	氏名	役職名	氏名
	会長	小栗 俊之	事務局	皆川 恒晴
	副会長	中野 和俊	事務局	齊藤 隆之
	委員	原科 正夫	事務局	西 宏和
	委員	太田 肇	事務局	岸澤 隆良
	委員	飯島 暁美	事務局	千田 純平
	委員	後藤 幸恵		
会議の議題	(1) 令和6年度ふじみ野市立児童発育・発達支援センター事業運営体制について (2) 令和6年度ふじみ野市児童発育・発達支援センター運営審議会実施計画(案)について			
会議の公開又は非公開の別	公開			
会議の非公開の理由				
傍聴人の数	1人			
会議の内容	別紙のとおり			
会議資料	別添のとおり			
事務局	こども・元気健康部子育て支援課			
議事の確定	確定年月日	令和6年2月 日		
	記名押印 又は署名	役職名 会長 小栗 俊之 ㊟ ※自署の場合は、押印不要です。		

別紙

発言の要旨

発言者	発言の要旨
小栗会長	<p>1. 開会</p> <p>2. 議題</p> <p>(1) 令和6年度ふじみ野市立児童発育・発達支援センター事業運営体制について</p> <p>(2) 令和6年度ふじみ野市児童発育・発達支援センター運営審議会実施計画(案)について</p> <p>みなさんこんばんは。</p> <p>まず始めに、令和5年度前回までの審議会について振り返りをしたいと思います。第1回目で審議委員として委嘱を受けた後、市長からの諮問の1つである、「法改正を踏まえた今後の方向性について」の答申を行うべく審議を進めていくことが示されました。その後、第2回・第3回の審議会において、「市の現状と課題」「国の方向性」について事務局から説明をいただきまして、慎重な審議により様々なご助言、ご意見、アドバイスを皆さまからいただき、第4回におきましては、「法改正を踏まえた今後の方向性」について答申書を確定し、審議会を代表いたしまして、先日令和6年2月9日に市長へ答申をさせていただきました。審議委員の皆様におかれましては、慎重審議を誠にありがとうございました。</p> <p>さて、本日の第5回におきましては、次第にありますとおり、議題の(1)、令和6年度ふじみ野市立児童発育・発達支援センター事業運営体制について、次に(2)、令和6年度ふじみ野市児童発育・発達支援センター運営審議会実施計画(案)についてを議題とし会議を進めてまいります。</p>
小栗会長	<p>それでは、はじめに議題の(1)、こちらは報告事項となりますが、令和6年度ふじみ野市立児童発育・発達支援センター事業運営体制について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>資料1を基に事務局より説明。</p>
小栗会長	<p>ありがとうございました。ただ今事務局より、令和6年度のセ</p>

	<p>センターの事業運営体制について説明をいただきました。この令和6年度の事業体制については、この令和5年度の運営審議会における答申についても踏まえていただいたと印象を受けております。皆様より意見または質問事項があればお受けいたしますが、いかがでしょうか。</p>
<p>太田委員</p>	<p>巡回相談支援事業について伺います。非常勤職員が6名から8名に増員するとあり、またこのうち発達総合相談支援事業と兼務する非常勤職員がいるとありましたが、この兼務する非常勤職員は固定になりますか。</p>
<p>事務局</p>	<p>巡回相談支援事業と発達総合相談支援事業を兼務する非常勤職員を明確にし、それ以外の非常勤職員は当該事業に専従となります。巡回相談支援事業に令和6年度より従事していただく予定の非常勤職員のうち、追加となる2名は発達総合相談支援事業と兼務いたします。</p>
<p>後藤委員</p>	<p>現在の巡回相談支援事業のうち、固定の非常勤職員は何名になりますか。</p>
<p>事務局</p>	<p>現在巡回相談支援事業として固定している非常勤職員は6名になります。</p>
<p>小栗会長</p>	<p>他にはありますか。</p>
<p>委員</p>	<p>※追加意見・質問無し</p>
<p>小栗会長</p>	<p>ありがとうございました。令和6年度のセンターの事業体制につきましては、事務局からの報告となりましたが、令和6年度センターを運営する中で課題点などがありましたら、事務局より当審議会へご報告などいただければと思います。</p> <p>質問はないようですので、議題の(1)については終了とさせていただきます。</p>
<p>小栗会長</p>	<p>それでは、議題の(2)に移ります。こちらも報告事項とのことです。(2) 令和6年度ふじみ野市児童発育・発達支援センター運営審議会実施計画(案)について、事務局より説明をよろしいでしょうか。</p>

事務局	資料 2 を基に事務局より説明。
小栗会長	<p>ただ今事務局より報告がありました中で、「切れ目のない支援」と「移行支援」というキーワードがありましたが、この内容は令和 5 年度における運営審議会において、審議委員の皆様よりいただいた内容を含め立案いただいたと認識いたしました。また、特に重要なところを令和 6 年度において審議をしていくということとして立案いただきました。もう 1 つは令和 8 年度以降の運営について検討をすること、この 2 つが目的として出ております。委員の皆様より御意見、御質問等はございますでしょうか。</p>
中野委員	<p>就学期への移行について、テーマとしていただいたことは非常にありがたいと思います。すごく良いと思います。大事なポイントだと思います。</p> <p>また以前審議会でも話をしましたが、現在の業務委託先が療育部門を主に実施をしていると思いますが、その療育部門において他の障害児通所支援事業所のモデルとなるような取り組みを是非お願いしたいと思います。その対応により、センターの機能向上のほかに、他の地域の事業所のスキルアップに繋がるものと思います。業務委託先から療育に係る研修や技術的指導を他の事業所に示していくことにより、市全体のレベルが向上すると思います。よって、ぜひ業務委託先による技術的な指導をお願いしたいと思います。</p>
事務局	<p>中野委員におかれましては、いつも貴重な御意見を誠にありがとうございます。今後も引き続き業務委託先と調整をしながら、業務委託先だけではなく、市全体に視野を広げ、市の資質の向上につなげていければと思います。次年度におきましては、センターの中核的施設の役割として取り組む必要があり、その中核的施設を担う業務委託先、また法人としての質の向上を図るため、全体的な質の向上を図ることができればと思います。</p>
小栗会長	ありがとうございます。他に御質問、御意見はありますか。
委員	※質問・意見無し
小栗会長	ありがとうございます。今後令和 6 年度に入りましたら、事

事務局にて進める中で必要に応じて課題点などを当審議会にも報告をしてもらい、進めていければと思います。

小栗会長

では議題(2)につきまして審議が終了しました。それでは議題の3.その他でございますが、事務局よりありますか。

事務局

事務局より、その他といたしまして3点御報告をさせていただきます。

(1)審議会会長から市長への答申について

1点目は、冒頭に小栗会長からも御報告をしていただいておりますが、市長への答申についてです。

慎重な審議を重ねていただいた結果、「法改正を踏まえた今後の方向性について」の答申書が確定し、令和6年2月9日に小栗会長から高畑市長に答申書が手渡されております。

当日は、答申書をお手渡ししていただいた後、10分ほどご歓談していただきました。小栗会長、ありがとうございました。

(2)ふじみ野市立児童発育・発達支援センター条例について

2点目は、児童発育・発達支援センター条例の改正についてでございます。前回の運営審議会でもご報告しておりましたが、児童福祉法の一部改正に伴いまして、児童発達支援センターが「地域における障がい児支援の中核的役割を担う」ことの明確化や、「障害種別にかかわらず、障がい児を支援できるよう児童発達支援の類型、福祉型と医療型とがございましたが、この一元化を行う」とこととされております。この施行が令和6年4月1日となっていることから、本市のセンター条例において改正が必要な条文を整備するため、令和6年2月26日に開会予定となります令和6年第1回ふじみ野市議会定例会に条例改正案として提出することとなっております。改正内容については、前回説明させていただいた内容と相違はございませんが、議案となります条例改正案につきましては、議会開会后、市ホームページに掲載されますのでご覧いただければと思います。

(3)児童虐待防止対策総合支援事業補助金(地域障害児支援体制強化事業)について

3点目は、令和5年度児童虐待防止対策等総合支援事業費国庫補助金の地域障害児支援体制強化事業についてです。この事業名称については聞き覚えのないものかと思います。しかし、今年度

答申書を確定する過程の中で、審議委員の皆様にも兼ねてよりご議論していただいた際、「国の考え方」という資料のところで国の補助金をもらうために行う実施事業としてご紹介させていただいたのを覚えておりますでしょうか。この国の補助金が支出される事業名称が、「地域障害児支援体制強化事業」となります。

令和6年4月の改正児童福祉法の施行に向け、センターの機能強化を図る目的として設けられた補助金となりますが、準備も含め令和5年度から係る必要経費について交付されることとなっております。事業目的や補助金交付要綱に合致した内容でないとは交付されませんが、令和4年度の公設化当初から当センターでは中核的役割や機能を強化する目的のため、人材確保や巡回相談支援事業の拡充を行ってまいりました。この経費につきまして、国に事前協議を行いましたところ令和5年度において、5,515千円の交付内示をいただきました。これは、埼玉県内の事業実施における交付団体40市町のうち3番目の金額となっております。県からもその半分の2,757千円の交付が予定されることから、歳入金額の総額が8,272千円となります。

令和5年度より、このような金額の補助金が交付される予定となることにつきましては、公設化に向け、さらには公設化になった後も審議会においてご審議いただいた内容を事務局としても整理させていただきながら事業構築を行ってきた結果であると捉えております。当センターにおいて、既に実施し始めていた内容であったということを鑑みますと、法改正を踏まえた施策の方向性の答申において「充実」や「連携」という言葉が多く登場したことも頷けるものであると考えております。

小栗会長

ありがとうございました。ただ今事務局より追加報告をいただきましたが、委員の皆様より御質問、御意見はありますか。

太田委員

事務局より説明がありました(3)補助金について質問します。この補助金については単年度毎にいただけるものになりますか。またこの補助金はどの分野に活用できるものになりますか。

事務局

当センターにおける専門職等の人件費について、また講演会等の費用に充当する形で活用させていただきます。

太田委員

この補助金は、令和5年度のみ適用になりますか。

事務局	令和6年度においても申請に基づき補助金として交付される予定となっております。
太田委員	あくまで補助金ですのでいつかは区切りがあると考えますが、事務局としましては、どのようなお考えがありますか。
事務局	<p>現時点におきましては、国の方の予算として令和6年度においても予算を積算しているのを認識しております。なお、実際に当該補助金がなければセンター事業を運営できないというわけではございません。令和5年度においては、市の歳出として捻出していた予算項目について、令和5年度において本補助金によりセンター機能を強化する旨を打ち出したものになります。</p> <p>なお、令和5年度において国が方向性を示し補助金を提示した際、当センターにつきましては国の掲げた方向性を既に令和4年度より構築しており、新たな支出を出さずに構築している現状にあります。</p>
太田委員	この補助金は令和6年度までの2年間のみになりますか。
事務局	現時点においては、国より単年度のモデル事業ではない旨の説明を受けておりますが、令和6年度以降については継続する補助金であるかはわかりません。
小栗会長	補助金がなくなったことを想定しておく必要があると思いますが、この補助金が提示された際に、新たに市として歳出が発生しないということは素晴らしいことだと思います。
小栗会長	他に御意見・御質問はありますか。
委員	※意見・質問無し
小栗会長	今回の第5回を持ちまして令和5年度の運営審議会の審議は終了となります。今年度は第2期として開始し、審議委員の皆様には慎重な審議をいただきました。ここで改めて審議委員の皆様より一言ずついただいてもよろしいでしょうか。
中野委員	1年間審議委員をさせていただきまして、活発な審議をするこ

とができ、結果良い答申ができてよかったと思います。現在私はクリニックにおいて発達外来の対応をしておりますが、実際に診察等の対応をしていて、当センターの対応が充実してきていると実感しております。今後も期待したいと思います。

原科委員

私は本年度全5回に出席をさせていただきました。小栗会長をはじめ他委員の皆様にも大変お世話になりました。また事務局の皆様におかれましても、運営審議会開催にあたり、様々なデータの抽出及び会議資料の作成を担っていただきありがとうございました。大変分かりやすい資料によりまして、児童発育・発達支援センターの課題や方向性等を理解することができました。

先程事務局からの説明にもありましたとおり、児童福祉法の改正により、児童発達支援センターは地域における障がい児支援の中核的役割を担うこととなります。大事なことは、ここで議論されたことがセンターの機能として実際に活かされていくことが重要であると思います。障がいのある児童と保護者が地域で安心して過ごしていけるよう、当センターが地域の中心的な役割となりますことを願っております。

太田委員

私はふじみ野市で主催する複数の会議に出席をさせていただいておりますが、この児童発育・発達支援センター運営審議会については、とても大事にしております。よってこの審議会はどうしても出席したいといつも思っております。

この審議会はとてもよい会議であると思っておりますが、市の職員の方は人事異動がありますので、今後異動等の際には審議会での取り組み等を丁寧に繋げていただき、この良い審議会とセンターを継続していただきたいと思っております。

以前も話をしましたが、このセンターでの取り組みや審議会の取り組みが、20年前にもあったらもっとよかったと思いますし、ぜひ今後もスピード感を持ちながら取り組んでほしいと思っております。今後も宜しく願いいたします。

飯島委員

私は今年度第2回より出席をさせていただきましたが、今年度ありがとうございました。第2回目に出席をした際にもお話をしましたが、私は仕事で保育園等に訪問することがあります。その際園長先生と話をする中でも、センターの知名度は定着していると思いますし、支援をする上で迅速な対応もして頂いていると認識しております。またこの審議会でのふじみ野市の発達支援の現

	<p>状と、また保育園での現場の声の両方を聴くことができ良かったと思っております。しかし、現在出生率が低下しているにも関わらず、発育発達に不安のある児童が増えていると思います。市外で絵画の授業を担っておりますが、利用する児童の中にも特性のある児童も数多くみられます。</p> <p>令和6年度の審議会の目的にもありましたが、移行支援を構築する際に、就学前から就学期への移行だけではなく、市外からの転入する児童も増えていると思うので、他県・他市との連携についても今後検討いただければと思います。</p>
<p>後藤委員</p>	<p>今年度から審議委員として参加をさせていただき、当初は難しい内容だと思い委員として対応できるか心配になっていましたが、審議委員や事務局の説明や資料がわかりやすく、自分の中でも整理でき良かったと思います。審議委員の皆さんよりありましたとおり、センターが市民や関係機関に定着していると認識しており、保健センターや子育て支援に係る部署に連絡するより、まずはこの児童発育・発達支援センターに連絡をする方々が増えていると思います。今後も宜しく願います。</p>
<p>小栗会長</p>	<p>審議委員の皆様、御感想誠にありがとうございました。私からは労いと感謝です。本当に今日まで委員の皆様また事務局の皆様におかれましては、ありがとうございました。以上です。</p>
<p>小栗会長</p>	<p>それでは議事は全て終了いたしましたので、事務局へお返しいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>小栗会長ありがとうございました。</p> <p>皆様、大変お疲れ様でした。閉会にあたりまして、こども・元気健康部長よりご挨拶申し上げます。皆川部長、宜しくお願いいたします。</p>
<p>皆川部長</p>	<p>こども・元気健康部長の皆川です。運営審議会の委員の皆様におかれましては、日頃より大変お世話になっております。当センターは、令和4年度の公設化から2年を経過いたします。この間運営審議会の皆様のご指導をいただき、センターの運営が安定してる状況でございます。現在の当センター運営における業務委託契約につきましては、運営審議会の答申をいただき、この答申をもとに業務委託に係る契約を締結しております。このことから、</p>

事務局	<p>当センターの運営について、継続的及び安定的な業務ができております。先程事務局より説明がありましたが、新年度になりますと令和8年度以降の運営につきまして御審議いただくこととなります。次年度におきましては、現在のセンターの現状及び事業等を検討いただきながら、今後の業務契約の在り方、どのような事業者をお願いした方がよいのか、また事業者の決定方法がどのような方がいいのか、センターの運営方法はどのような方がいいのか等、引き続き皆様の知見をいただければ幸いです。今後も何卒宜しく願いいたします。1年間誠にありがとうございました。</p> <p>ありがとうございました。以上をもちまして、令和5年度第5回ふじみ野市児童発育・発達支援センター運営審議会を終了させていただきます。本日は誠にありがとうございました。</p>
-----	---